

◇令和8年度地方農政局専門職員研修の概要(案)◇ (関東農政局)

様式1

区分・研修名	コース	目的	内容	予定者数	時期	対象者	実施場所
初任技術研修	基礎	農業農村整備事業の推進に係る基礎知識を体系的に修得するとともに、その効果及び農林水産行政一般の知識を付与し、農業土木技術者としての視野を拡大させる。	農業農村整備事業の概要、農政一般、調査・管理業務に関する講義	新規採用者及び選考採用者	令和8年6月15日～6月17日	関東農政局の職員で、入省初年度の一般職採用及び選考採用の農業土木技術者及び農村振興行政系採用職員	関東農政局 土地改良技術事務所
	実践	農業農村整備事業に係る設計・積算業務等に関する基礎知識、技術の修得により、事業(務)所業務に対する理解を深めることを目的とする。	設計・積算業務に関する講義・演習	新規採用者及び選考採用者	令和8年11月4日～11月6日	関東農政局の職員で、入省初年度の一般職採用及び選考採用の農業土木技術者	関東農政局 土地改良技術事務所
	農村派遣	農作業等の実習や生産者との交流を通して、営農課題や農政に対する視点を理解し、農業農村整備事業推進の一助とする。	農家に滞在し、農作業等の実習及び農業、農政等について生産者との意見交換	新規採用者	令和8年10月下旬予定(2週間)	関東農政局の職員で、入省初年度の一般職採用の局配属農業土木技術者	関東農政局 管内
実践技術研修	施工管理コース		土木施工監理等の実務に必要な応用技術を修得し、農業土木技術職員としての資質の向上を図り、監督業務の実効を上げることがを目的とする。	10名	①令和8年9月24日～10月23日(配信) ②令和8年10月26日～10月27日(演習)の両方	関東農政局、管内の都県、水資源機構及び土地改良事業団体連合会の職員で、工事積算及び監督業務の経験年数概ね3年以上の農業土木技術者。	チャンネル配信 演習は関東農政局土地改良技術事務所(web受講可)
	施設機械コース	ポンプ設備・ゲート設備【必修②】	農業農村整備事業に係る施設機械設備(ポンプ・ゲート設備)の設計、施工等に関する基礎的な知識・技術を修得し、農業土木技術職員としての技術力向上を図る。	10名	令和8年8月17日～8月21日	関東農政局、管内の都県、水資源機構及び土地改良事業団体連合会の職員で、経験年数概ね15年以下又は関連業務に従事する農業土木技術者。農政局職員は必修とする。	関東農政局 土地改良技術事務所
		施設管理	ダム、頭首工、用排水機場等の基幹水利施設の管理技術に必要な基礎知識の修得による技術者の養成を図る。	12名(最大)	令和8年10月13日～10月15日	全国農政局職員の農業土木技術者、農村振興施策に携わる都府県、土地改良事業団体連合会及び独立行政法人職員で概ね20年までの技術者。	近畿農政局 南近畿土地改良調査 管理事務所、大迫ダム 管理所及び津風呂 ダム管理所
	事業管理コース	事業計画【必修①】	土地改良事業の根幹をなす事業計画について、計画の基本的な知識の修得及び用水計算等の演習を通じた実務能力の向上を図る。	10名	①令和8年11月9日～12月9日(配信) ②令和8年12月10日～12月11日(演習)の両方	関東農政局、管内の都県、水資源機構及び土地改良事業団体連合会の職員で、経験年数が概ね5年程度の農業土木技術者。農政局職員は必修とする。	チャンネル配信 演習は関東農政局土地改良技術事務所(web受講可)
		事業管理【必修③】	農業農村整備事業の事業計画及び事業管理に関する基本的知識を修得し、農業土木技術職員としての技術力向上を図る。	一 ※受講希望者に配信	令和8年7月17日～令和9年2月19日	関東農政局、管内の都県、水資源機構及び土地改良事業団体連合会の職員で、経験年数が概ね10～20年程度の農業土木技術者。農政局職員は必修とする。	チャンネル 配信
	工種別コース	開水路・バイパス【必修②】	農業農村整備事業に係る開水路及びバイパスの計画、設計、施工等の基礎的知識を修得し、農業土木技術職員としての技術力向上を図る。	10名	①令和8年11月4日～12月2日(配信) ②令和8年12月3日～12月4日(演習)の両方	関東農政局、管内の都県、水資源機構及び土地改良事業団体連合会の職員で、経験年数概ね15年以下又は関連業務に従事する農業土木技術者。農政局職員は必修とする。	チャンネル配信 演習は関東農政局土地改良技術事務所(web受講可)
	ストックマネジメントコース【必修④】		農業農村整備事業に係るストックマネジメント、施設の長寿命化等における知識・技術を修得し、農業土木技術職員としての技術力向上を図る。	10名	①令和8年10月13日～11月10日(配信) ②令和8年11月11日～11月13日(演習)の両方	関東農政局、管内の都県、水資源機構及び土地改良事業団体連合会の職員で、関連業務に従事する又は今後担当する可能性のある農業土木技術者。農政局職員は必修とする。	チャンネル配信 演習は関東農政局土地改良技術事務所

(注) 必修①: 関東農政局の職員で入省5年目までに必ず受講する研修。ただし、入省6年目以降の未受講者についても受講可能。
 必修②: 関東農政局の職員で入省15年目までに必ず受講する研修。ただし、入省16年目以降の未受講者についても受講可能。
 必修③: 関東農政局の職員で入省20年目までに必ず受講する研修。ただし、入省21年目以降の未受講者についても受講可能。
 必修④: 関東農政局の職員で管理職昇任までに必ず受講する研修。ただし、管理職の未受講者についても受講可能。
 予定者数には、Web受講者数を含まない。

◇令和8年度地方農政局専門職員講習会の概要(案)◇
(関東農政局)

様式1

区分・講習会名	コース	目的	内容	予定者数	時期	対象者	実施場所	
講習会	契約・審査講習会【必修C】	農業農村整備事業における工事及び業務の契約に係る入札手続方式の知識及び総合評価方式の技術提案書の審査手法を修得する。	入札、手続方式の違いとこれに必要な書類に係る講義並びに総合評価方式の技術提案書の審査手法に係る講義及び演習	10名	①令和8年5月7日～6月5日(配値) ②令和8年6月8日(演習)の両方	関東農政局の職員で農業土木技術者は必修とする。 農村振興行政系職員も受講可能。	チャンネル配値 演習は関東農政局土地改良技術事務所	
	電子納品・CAD技術講習会【必修C】	農業農村整備事業の推進のため再利用可能なCADシステムによる図面データを活用する技術、電子納品に係る技術を修得する。	電子納品に係る登録作業とテンプレートの操作方法、CADシステム1つであるal-Ni CADの操作技術・電子納品に係るチェック等の講義及び演習	1 ※受講希望者に配値	令和8年5月20日～令和9年3月12日	関東農政局の職員で農業土木技術者は必修とする。 農村振興行政系職員も受講可能。	チャンネル配値	
	3次元CAD技術講習会	農業農村整備事業の推進のため3次元CADシステムによる図面データを活用する技術を修得する。	CADシステムの1つであるal-Ni CADの3Dプラン等の紹介並びに操作技術の講義及び演習	10名	令和8年7月1日	電子納品・CAD技術講習会を受講した関東農政局の職員又はBigyan al-Ni CADの操作技術を習得し実務で使用できる関東農政局の職員で、3次元CADソフトの操作技術を習得したい者。	関東農政局土地改良技術事務所	
	建築工事積算技術講習会	農業農村整備事業における建築工事の積算に必要な知識を修得し、営繕積算システムを用いた積算演習により技術力の向上を図る。	建築工事の積算に関する講義及び演習	10名	令和8年11月25日～11月27日	全国の地方農政局職員で、建築工事の積算・監督業務に携わる農業土木技術者。	関東農政局土地改良技術事務所	
	電気保安業務従事者講習会(隔年開催)	前期	農業農村整備事業に必要な電気回路の基礎的な知識を修得する。	自家用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督に必要な理論、法令、配線図等に関する講義及び実習	10名	令和8年9月9日～9月11日	関東農政局、管内の都県、水資源機構及び土地改良事業団体連合会の職員で、農業農村整備事業に携わる農業土木技術者。	関東農政局土地改良技術事務所
		後期	農業農村整備事業に必要な電気回路の基礎的な知識を修得する。	自家用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督に必要な理論、法令、配線図等	10名	令和8年11月18日～11月20日	関東農政局、管内の都県、水資源機構及び土地改良事業団体連合会の職員で、農業農村整備事業に携わる農業土木技術者。	関東農政局土地改良技術事務所
	第三種電気主任技術者講習会(隔年開催)	前期	農業農村整備事業の自家用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督に必要な、理論、電力、機械、法規に関する知識を修得する。	自家用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督に必要な、理論、電力、機械、法規に関する基礎的な講義	10名	令和9年度開催	関東農政局等の職員、管内の都県、水資源機構、土地改良事業団体連合会の職員で、農業農村整備事業に携わる農業土木技術者。	関東農政局土地改良技術事務所
		後期	農業農村整備事業の自家用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督に必要な、理論、電力、機械、法規に関する知識を修得する。	自家用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督に必要な、理論、電力、機械、法規に関する応用的な講義	10名	令和9年度開催	関東農政局、管内の都県、水資源機構、土地改良事業団体連合会の職員で、農業農村整備事業に携わる農業土木技術者。	関東農政局土地改良技術事務所
	施設機械技術者講習会(積算)【必修C】	農業農村整備事業に必要な施設機械設備に関する知識を修得する。	施設機械設備の積算に関する講義及び演習	8名	令和8年4月23日～4月24日	関東農政局の職員で、農業土木技術者は必修とする。	関東農政局土地改良技術事務所	
	プレゼンテーション講習会【必修A】	農業農村整備事業における対外的説明に必要な基本的技術を修得し、それが円滑に実施できるレベルの到達を目指す。委員会や発表会、地元説明などに必要とされる能力の向上を図る。	プレゼンテーションの基本に関する講義と演習	20名	令和8年6月18日～6月19日	関東農政局、管内の都県、水資源機構及び土地改良事業団体連合会の職員で、農業農村整備事業に携わる農業土木技術者及び農村振興行政系職員。 入省初年度の農政局一般職採用の農業土木技術者は必修とする。	関東農政局土地改良技術事務所	
	用水計画・河川協議講習会【必修C】	農業農村整備事業における河川協議及び用水計画に必要な知識を修得し、技術力の向上を図る。	用水計画の基本及び河川協議に係る基本・実務に関する講義	1 ※受講希望者に配値	令和8年8月10日～令和9年3月12日	関東農政局、管内の都県、水資源機構及び土地改良事業団体連合会の職員で、農業農村整備事業に携わる農業土木技術者。農政局職員は必修とする。	チャンネル配値	
	OJT指導者講習会	OJTの考え方を身につけ、OJT対象者への指導技術向上を図るとともに、組織全体の人材育成を図る。	OJTの考え方、効果的な指導方法に関する講義及び演習	10名	令和8年5月11日	OJT講師及び統括者を担当する関東農政局職員(次長・課長・支所長・係長)等。OJTを実施しない事業(務)所からも1名以上が必ず受講すること。	関東農政局土地改良技術事務所	
	工事監督・施工管理基礎講習会【必修B】	土木施工管理等の実務に必要な基礎的な知識、技術全般を修得し、農業土木技術者としての技術力向上を図る。	工事監督の業務内容、施工管理全般、用地と地元対応、施工計画、工程管理、安全管理、契約変更協議、工事検査、会計検査に関する講義	1 ※受講希望者に配値	令和8年7月10日～令和9年3月12日	関東農政局、管内の都県、水資源機構及び土地改良事業団体連合会の職員で、工事積算及び監督業務の経験年数概ね3年未満の農業土木技術者。農政局職員は必修とする。	チャンネル配値	
	プレキャストコンクリート講習会	国営土地改良事業におけるプレキャストコンクリート製品活用の徹底とその適切な運用を図るため、プレキャストコンクリートの導入に当たり必要な知識を習得させ、技術力の向上を図る。	プレキャストコンクリートの特徴、活用の効果、設計・積算・施工管理の留意事項等に関する講義及び工場見学	20名	調整中(9月～10月)	関東農政局、管内の都県、水資源機構及び土地改良事業団体連合会の職員で、農業農村整備事業に携わる農業土木技術者。	工場(調整中)	
	災害派遣技術者講習会【必修C】	近年、台風や豪雨等による災害が頻発しており、激甚な災害が発生した場合、農地・農業用施設等の災害復旧事業の実施に際し、直轄災害や地方自治体からの技術支援及び災害査定調査等の応援要請が求められている現状を踏まえ、災害復旧事業の法令や技術を修得し、緊急時の応援体制の一層の充実強化を図ることを目的とする。	災害復旧事業の法令や技術に関する講義及び演習	20名	令和8年5月25日～5月28日	関東農政局(農業土木技術者)、管内の都県及び土地改良事業団体連合会の職員。農政局職員は必修とする。	関東農政局	
MAFF-SAT派遣候補者向け講習会【必修C】	災害発生直後の初期情報収集・緊急点検、応急対策に資する基本的な技術を身につけ、災害時に円滑に対応できる技術力の向上を図る。	①MAFF-SATの概要、ため池の緊急点検、応急対策、災害復旧事業の概要等に関する講義 ②ため池での現地実習 ③農村生活環境施設における災害対応の講義及び現地実習	①～②各現場5名程度 ③20名程度	①令和8年6月9日 ②調整中 ③7月中旬	関東農政局の職員で、MAFF-SAT派遣未経験者の農業土木技術者は必修とする。MAFF-SAT派遣経験者についても、希望がある場合は参加可能。 ①～③は全て必修とするが、単年度内に全て受講する必要はない。	①Web受講 ②調整中 ③調整中		
技術力向上対策講習会(施設機械及び電気概論)	施設機械及び電気に関する基礎的な知識、並びに施設機械工事の監督業務遂行に必要な知識・技術を修得し、技術力の向上を図る。	1. 施設機械の概論に関する講義 2. 施設機械工事の監督業務に関する講義 3. 電気概論に関する講義 ※受講は1～3の中から希望する講義のみ選択可能です。	50名程度	令和8年1月9日 2月9日 3月9日	全国の農政局職員のうち、施設機械業務経験の浅い者、および農村振興施策に携わる都府県、独立行政法人、土地改良事業団体連合会の職員。 ただし、本講習会の全ての講義は、ノン研修の受講有無にかかわらず受講可能。	近畿農政局土地改良技術事務所(web受講)		

(注) 必修A:関東農政局の職員で新規採用職員は必ず受講する講習会
必修B:関東農政局の職員で入省5年目までに必ず受講する研修。ただし、入省6年目以降の未受講者についても受講可能。
必修C:関東農政局の職員は必ず受講する講習会。
予定者数には、Web受講者数を含まない。